

# 令和 8 年度 市街地賑わい創出事業助成支援のご案内

あわら市商工会

## 1. 地域でがんばる商店(街)活動支援

### ① 賑わい創出事業企画運営助成支援

(任意)商業グループ(2事業所以上)での活動助成支援	賑わい創出のための活性化イベント活用助成支援
取組み例：お客様〇〇教室開催・特産品セット化共同PRシステム・宅配サービスシステム売出しイベントなど	取組み例：アフレア又は湯の町駅前広場でのイベントなど
助成率：補助対象経費の2/3 限度額：1事業5万円以内	助成率：補助対象経費の2/3 限度額：1事業10万円以内

### ② 既存店舗改装費助成支援

販売促進のために既存店舗の改装を行う助成支援
取組み例：店舗の内装、店内のLED化、アーケード等の老朽化による改修費 ※トイレ改修のみ・エアコン等の設備は補助対象外
助成率：補助対象経費の2/3 補助額：1件30万円(総事業費税抜45万以上の工事が必須) ※発注先は、あわら市内の業者に限定
注意事項： <b>①</b> 助成対象事業所は、審査会において事業実施計画内容を審査し、予算の範囲内で決定します。 平等に会員に助成を行う為、前年度に商工会助成金を受けていない方・本年度の小規模持続化補助金等不採択者を、優先させていただきます。 <b>②</b> 事業計画の有効性を重視(具体的な計画・実現可能性の高さ・今後の方針目標を達成するための必要性・有効性等) <b>③</b> 販売促進につながる改装であること。(集客力の増加、売上の増加等) <b>④</b> 自社で対応できる内容については1/3補助(総事業費90万以上※自社の工賃等は除く) ※例：電気屋での電気工事、工務店での改装工事など

## 2. 販売促進助成支援

新商品の研究・企画・開発等に取り組む事業者の意欲向上を図るため、地域資源や外部人材を活用した取り組みを支援します。

研究・企画・開発等助成支援	外部人材活用助成支援
1) 開発研究支援/新商品開発のための研修・技術研究活動費(設備導入含む)等の助成支援 2) 販路開拓支援/商品のニーズ調査・商談会等への出展PR等の助成支援 3) 広報促進支援/商品のパンフレット・パッケージデザイン等作成の助成支援	1) 副業人材派遣支援/副業人材派遣の助成支援
助成率：補助対象経費の2/3 限度額：1事業5万円以内 ※但し、農商工連携は、10万円以内	助成率：補助対象経費の2/3 限度額：1事業10万円以内

※本助成事業での取り組みは、他の補助金・助成金と併せて利用することはできません  
※「2. 販売促進助成支援」は、予算枠に到達次第、受付を終了します

